

ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会（第10回）
※青少年のICT活用のためのリテラシー向上に関するWG（第6回）合同
議事概要

1 日時

令和6年11月26日（火）14:00～16:00

2 場所

WEB開催

3 議題

(1) 開会

(2) 議事

① 総合的なリテラシー向上について

② 青少年インターネット環境整備基本計画（第6次）について

(3) 閉会

4 出席者（敬称略）

(1) 構成員（座長及び座長代理を除き五十音順）

山本座長、中村座長代理、石田構成員、石戸構成員、上沼構成員、尾上構成員、尾花構成員、齋藤構成員、坂本構成員、佐和構成員、瀬尾構成員、曾我部構成員、豊福構成員、富永構成員、古田構成員、安野構成員、山口構成員、米田構成員

(2) オブザーバー

Apple Japan, Inc.、LINEヤフー株式会社、Meta日本法人Facebook Japan, TikTok Japan, X Corp. Japan 株式会社、グーグル合同会社、日本マイクロソフト株式会社、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社、(一社)電気通信事業者協会、(一社)テレコムサービス協会、(一社)全国携帯電話販売代理店協会、(一社)安心ネットづくり促進協議会、(一財)マルチメディア振興センター、(一社)モバイル・コンテンツ・フォーラム、(一社)ソーシャルメディア利用環境整備機構、アルプス システム インテグレーション株式会社、デジタルアーツ株式会社、こども家庭庁、デジタル庁、文部科学省、経済産業省

(4) 総務省

【大臣官房】玉田大臣官房総括審議官

【情報流通行政局】大澤情報流通振興課長、西情報活用支援室長、吉田情報流通適正化推進室企画官、杉田情報活用支援室シニアエキスパート、武田情報流通適正化推進室課長補佐、稲葉情報流通適正化推進室課長補佐

5 議事概要

(1) 開会

冒頭、総務省の玉田大臣官房総括審議官から挨拶を実施。その後、事務局から、ウェブ会議による開催上の注意事項の案内、配布資料の確認を実施。

(2) 議事

①総合的なリテラシー向上について

事務局から資料10－1及び資料10－2、山口構成員から資料10－3に基づき説明を行った。主な意見の概要は以下の通り。

○韓国では、メディアセンターが無料開放されており、多くの市民が映像番組を作り、インターネットに発信できるような施設の充実が見られる。このようなメディアリテラシーやデジタル・シティズンシップを理解、学習するプログラムが作られることが重要。加えて同じような仕組みが公民館、生涯学習センター、図書館及び公共図書館といった、社会教育の枠組みの中で行われることが必要。

学校教育との連携も必要。デジタル社会形成基本法ができ、「デジタル社会参画能力」すなわちデジタル・シティズンシップの考え方に基づいた教育政策を展開する必要がある。文科省における次期学習指導要領に向けた議論を含め、政府全体として、「デジタル社会参画能力」の育成や啓発に向けた議論を進めていく必要があると思慮。(坂本構成員)

○情報リテラシーの部分に関わる箇所として、2つ大きな事象が出ている。

1つは、選挙においてフェイクニュースや誤情報が取り沙汰されているケースが目立っている状況。民主主義に大きな影響を与えかねない部分であり、非常にリスクの高い事象と言える。一方、例えば何らかの法改正等、対応を規制の強化といった方向に傾けるのは、具体的な事象及びケースとその影響までは完全に把握できていないことから、現段階ではリスクが高い。最近の選挙における実際の影響等、別途で調査研究を行うなどして、それを前提に対策を立てるべき。

また、規制、情報のコントロール以上にリテラシーを高めていくというところが一番重要であり、優先度を高く対応する必要がある。

2つ目には、いわゆるプラットフォームの偽広告の問題があるところ、プラットフォーム側に改善を申し込んでも実態的に改善されない等の事態が多く見受けられる状況。これは偽広告の問題に加えて、その延長線上の例えば闇バイトのような問題も存在するなど、より深刻度が高い。

この課題に対しては、プラットフォーム等に改善・対応を依頼することと同時にリテラシー教育及びリテラシー向上において対応していくことも重要。(瀬尾構成員)

○議論ポイント1及び2に関して、前提とすべき社会的な事象、動向及び課題に関しては、今現在は偽・誤情報だと思う。昨年は生成AIが短期的に取り組むべき課題とされていた認

識であるが、このように、短期的に取り組むべき課題は変わらざるを得ないものと理解している。

それを踏まえて、資料10－1の2ページにおいて記載のある「意思決定の自律性確保の機会が与えられていること」が非常に重要であると思う。その前提としてまず「情報が正確に取得できている状況」である必要があるが、偽・誤情報などは、その前提を狂わせてしまうものであり、正確な情報取得に対するリテラシー向上が基本としての最重要課題と言える。

山口構成員の発表においてメディア情報リテラシー教育の拡充が重要である旨の示唆があったが、メディア情報リテラシーに関する啓発については、根本として継続的に実施していくとともに、都度都度変わっていく事象、現在起こっている事象についても横の面で広く啓発をしていく2段階構えで対応する必要があると考える。（上沼構成員）

○昨今、闇バイトの件等で様々な主体が取組を進めている状況であるが、偽・誤情報や情報の真意を見抜く力が重要と言える。

東京都の闇バイトに関する特設サイトには、闇バイトの事例を二者択一で選ばせるクイズ（全3問）が用意されている。これを保護者世代やミレニアル世代後半の1990年前後に生まれた人たちに尋ねると、ほとんどが全問正解、「間違える理由がわからない」と言う声さえ聞かれた。一方、特設サイトに掲載されている現役高校生250名への調査結果（2023年12月／ディップ株式会社）では全問正解率が23％程度となっている。

幼い頃から手の中にスマホがあり、ネット社会の中で育ってきた子どもたちは、我々教える側や施策を立案する側とは全く異なった感覚を持っており、その子どもたちが情報を見抜く力を身につけるための学びを我々が検討するのは、ある意味至難の業と感じている。

フィルターバブル、エコーチェンバーという言葉だけが独り歩きしているが、自分のスマホの中の情報は日々カスタマイズされており、自分にとって都合のいい情報、自分が欲しい、合意できる、共感できるような情報以外はどんどん目に触れづらくなっていくということを、子どもたちはまず前提として理解しなければならない。

また、上沼構成員から示唆のあった、変わっていく事象に対処する方法に関連して、例えば闇バイトの連絡手段として指示されたアプリが報道で取り上げられたDM・メッセージアプリの名称と異なっているだけで、大丈夫だと思ってしまうような傾向が見られる。

この傾向は大人にも見受けられるが、それは、日本がずっと「正解がある教育」を行ってきたから。答えのない問題・課題に対し、多角的に見る力、想像する力、応用する力、新しい技術に適応する力を育てていく取組が、学校教育も含めて必要と考える。

あともう一つ、これはお願いになりますが、このような会議における訴求事項に関して、メディアの方たちに「正しく理解して正しく伝える」ことを意識していただきたい。

何かを検索した際、トップに生成AIが作った情報が出てくるような時代になっているが、生成AIが作成したものどうかではなく子どもたちは1番上にあるものから読む。メディアが発信する情報も生成AIの学習対象であり、その情報に間違いや記者のフィルター

がかかった内容があっても蓄積されてしまう。メディアに携わる人々のリテラシーを上げる取組が同時並行的に行わなければ、このAI時代、人々へのミスリーディングが防げないことが想像に難くない。(尾花構成員)

○まず、このメディアリテラシーの問題については、近年のSNSの普及によって、マスメディア以上に裏取りされていない情報が誰でも発信できるようになったことが課題と思慮。

その中で山口構成員が特にステークホルダー間の連携について強調されていたことも重要だと考えており、特に国際的な偽情報、誤情報の問題が深刻になっている状況。

今後対応していくべき事項について、まず1つ目が事実関係の確認。先ほど上沼構成員の御指摘にもあったが、結局どのように事実性を確認するかということが非常に重要であり、ただ事実であるからと受け入れてしまうことに課題感。エコーチェンバー、フィルターバブルと一緒にチェリーピッキングという概念ももっと周知されていくべき。事実は事実であるが、切り取り方が非常に恣意的で、意味合いが変わってしまうようなこと、これは裏取りをしたら一応事実だというふうに出てくるから信じてしまいかねないが、文脈の違いなども含め、事実をどう確認していくかという問題が重要。

2点目に、事実確認には時間がかかり、これが様々な誤情報の拡散の障害になっているということ。どうしても裏取りには時間がかかり、ファクトチェックの関係者の皆様も大変な御尽力をいただいているものの、少ないマンパワーではどうしても時間がかかってしまう。その間、どんどん誤情報、虚偽情報が拡散してしまうということ、この時間——特に選挙のときなどは非常に時間勝負になるため、この時間とどう戦うかということだと思われる。

3点目として、このような虚偽情報、誤情報の拡散により社会全体への信頼が損なわれることが一番深刻な問題と思慮。

先ほど闇バイトの関連だと、SNSなどのせいか、簡単にうまくやっている人がいる、うまくやっている人たちがずるをしている、あるいは従来のマスメディアというのは非常に傲慢で事実を隠しているといった、社会全体の信頼が損なわれてしまう風潮になると、もう何を言っても通じなくなってしまう現象が起きると思われる。その信頼をどう回復していくかということについても考えていければと考える。(安野構成員)

○昨年、DigComp及びデジタル・シティズンシップに関しての解説から、ロードマップの基礎的部分について提案をさせていただいた。デジタル環境の課題とか、それから選挙等にも見られた社会的な不安というものがいよいよ実体化をしてきている一方、そのためのリテラシーは十分でないということは、山口構成員の発表でも明らかになった。

ただ、考えておかななくてはいけないのは、リテラシーの育成とその普及啓発を担う各セクターの認識、思惑というのは対等でもないし、共通でもないところ。

いずれにしても、今後は学習機会の深まり、深化と多様化は必要となってくる、これには世代を超えて対応する必要がある。

学校も含めて、デジタル活用の程度が高まればスキルニーズも高まるので、課題認識の精緻化や学習機会の充実が追求される一方で、今はその活用を阻害する側の動きもあることは認識しておくべき。このとき、問題を矮小化したり、あるいは場面によって分断が作られたり、そのニーズや学習機会が阻害されたりする。

具体的には、学校で全校生を体育館に集めて、外部講師に30分ネットの恐怖を語らせて、ひとまずモラル教育をやったことにするようなアプローチが、あいかわらず学校での学習品質を下げているように見受けられる。例えば、ネット依存、偽・誤情報、著作権、肖像権は、小学校の低学年でさえ言葉は知っているけれども、実際に自分の経験に引き付けて説明できない。

偽・誤情報ひとつにしても、自分が差し迫った状況に置かれていたり、背景の文脈があったり、誰がそれを言っているのかによっても判断が揺らいでしまう。人間はいつでも冷静でいられる訳ではない。経験に引き付けて考えれば、偽・誤情報の拡散を抑止するのが難しいことが理解できる。

考えるべきは、総務省として、やったことにするお手軽教材か、それとも、認識を精緻化する教材か、どちらを強化していくのかということ。私としてはやはりせつかくの学習機会をより深めて欲しいし、教材はニーズに応じて多様化させたい。

具体的な対応としては、一つは、学習機会（教材）には個人の生活実態や社会的文脈との連結が不可欠。単に知識を備えるだけではなく、自分自身が社会的な役割とともに責任を担うことで、情報の受発信に関わるような活動や経験を組織する必要がある。文科省で展開しているGIGAスクール環境を前提にするのなら、学校・家庭でのデジタルの学びや生活の営みを分断するのではなく、統合して考えるべき。

もう一つは、これは瀬尾構成員からも言及されたが、いわゆる受け身でパッシブな情報活用よりは、むしろアクティブな政治的、社会的な関与も想定して、より踏み込んだ内容を揃えていく必要があると思われる。（豊福構成員）

○2008年以降、啓発教育の教材開発、インターネットリテラシーの測定等を実施した中で、成果の出ている部分と出ていない部分がある。

成果の出ている部分の1つの要因として、「ノンフォーマルラーニング」による啓発教育では、対応しきれない部分があると推察している。啓発教育は大別して、学校の授業において提供されるフォーマルラーニングと、研修会等で提供されるノンフォーマルラーニングの二つの形式が主たる教育アプローチとして実践されている。しかし、人々が実際に多様なトラブルに遭う、偽・誤情報に惑わされるという状況は、インフォーマルな状況下である。

上沼構成員からも言及されたが、情報を読み解く力をもってその情報を読み解かなければいけない現実の状況はインフォーマルな状況であり、このような状況下における学びとしての「状況学習」のスキームをつくっていくことが重要。

人間は、思慮深く考え、学ぶという思考プロセスと、直感的に行動するという行動プロセ

スがあり、人間の行動の8割から9割方は直感的な行動が占めているということが数多くの研究の成果から明らかとなっている。

啓発教育を組織的に、体系的に提供する上で、ノンフォーマルラーニングやフォーマルラーニングは重要な教育の提供アプローチであるが、これらは机の上で学ぶとか、動画を見るという現実のSNS利用状況から切り離された状況での学びである。SNSを利用しているインフォーマルなその状況において、はたと適切な判断に導く教育的なアプローチ、認知的なアプローチというのが大事になってくると思慮。

先ほど玉田総括審議官から、啓発教育コンテンツを作っていくのは大事だという一方で、スマホ上で起きていることはスマホ上で、SNS上で起きていることはSNS上で解決すべき旨の言及があったがそのとおりであり、SNSを利用しているインフォーマルな状況で学べるアプローチということが大事になってくる。

SNSなどで何か問題発言があったときにポップアップが出てくるとか、アラートがつくとか、フラグが立つとかということ。それらの警告と連動してよりよく利用するためのタイプスなどを提供することにより、学びに導くことが有効と考えられる。

セイラー・アンド・サンズティーンは、この様な学びを「教育的ナッジ」と呼んでおり、欧州では「ブースティング」と呼ばれている。啓発教育の新しいアプローチとして、従来型のノンフォーマルな学びの研修形式に加えて、インフォーマルラーニングの形としての教育的ナッジを組み合わせたアプローチというものも有効ではないだろうか。不適切な情報を拡散したいという情動に駆られている状況において、学びが提供される仕組みが必要ではないかと考えている。(齋藤構成員)

○最近の話題でも注目を集めたのは兵庫県知事選だったと推察。恐ろしいことに、総選挙より注目されたと考えている。

ファクトチェック団体として、ずっとモニタリングをしながら検証もしてきたが、偽情報、誤情報の拡散ということで話題になっている一方、それ以上に注目すべきことは、この選挙のナラティブ、物事の語られ方の語り口を設定した媒体がYouTubeであったということ。どういうナラティブだったかという、ソーシャルメディアで草の根で支える齋藤氏対マスコミを含む既得権益層というもので、このナラティブが非常に効き、あの大逆転劇があったと見ている。

なぜこのナラティブの設定をYouTubeができたのかというと、YouTubeで発信しているインフルエンサーとか独立系メディアの方々がいたため。

1つには「情報の空白」がある。選挙のたびに言われているが、選挙の期間が始まると、新聞やテレビから発信される個別候補に関する情報というのが激減する。一方、皆さんは選挙が始まってから、Googleに加え、最近はYouTubeとかTikTokでも検索をする。

ずっとその期間、検索をしていた方だったらすぐ分かるし、後からデータを見れば分かる

ことだが、選挙期間が始まるまではテレビ局のYouTubeとか見ているが、選挙が始まると検索しても必要な情報が出てこない。その状況で関連情報を発信しているのが、インフルエンサーとか独立系メディアだけになってしまう。なので、情報の空白を突いて、こういうナラティブや偽情報や誤情報が拡散してしまい、それを皆頼った構造となっている。

NHKの出口調査を見ると、選挙の投票の参考にした情報としてSNSや動画を挙げる人は、30%で、恐らく初めて1位になった。新聞とかテレビは、それぞれ24%だった。

日経新聞の取材にジェフ・ジャービスが答えていたが、情報の権威の交代 という旨を話しており、自分も同感であるところ、この状況にはピンチとチャンスがある。

チャンスについて、これまでファクトチェックに対して消極的だったテレビ局とか、新聞社の方々から多く相談が寄せられるようになるなど、かなり危機感が高まっている。これまではファクトチェック、そんなにネット上の何かうわさ話等々を、重く捉えていなかった層が判断を変えつつある。加えて、このメディアリテラシーへの関心。ソーシャルメディアを使って投票情報の参考にしたいという人が増えるにつれ、ネット上には間違った情報もあるということは重々認知されているところ、メディアリテラシーを身につけることへの関心も高まってきている。この2点というのはすごく好機だと考えている。

逆にピンチについては、公的機関、政府とか、あとマスメディアとかが発信しているメッセージの中に、ネットは偽情報だらけだから公的機関の発信とか新聞やテレビを見ようというメッセージが見受けられるところ、これは逆効果だと考えている。

なぜなら、今広がりつつあるナラティブというのは、まさにそういったものは信じられず、だからこそソーシャルメディアで戦わないといけないんだという旨のものであるところ、先ほどのようなメッセージを放つことは逆効果であり、分断につながる懸念。

今後の方向性について、まずAIは、アメリカの大統領選挙で、「ニュース・リテラシー・プロジェクト」というところが「ミスインフォメーションダッシュボード」というのをずっとやっていて、これまでに主立ったミスインフォメーション945件を集めている。そのうち、AIで作られたものは6%のみであり、少ない。AIディスインフォメーションが多いアメリカですら6%なので、今年2024年、選挙の年と呼ばれて、各国でAIに対する危機感が持たれていたが、結局どこの国の専門家に聞いても大したことなかったと言う所感に終わり、日本でも主たる事象はなかった。

山口構成員が冒頭におっしゃっていたように、まだAIの機能的に、そこまで人が見なくなるものを作れないという背景があるところ、今のうちから、この研究と開発と教育啓発は絶対にやっておかないといけない。2025年にもしティッピングポイントを超えてしまうと大変なことになるため、注意する必要があるだろうと思います。

次に、ファクトチェックの面から見ると、選挙の期間中に、日本ファクトチェックセンターにおいて33本のファクトチェック記事を出した。兵庫県知事選でいうと、事後のものも含めると、解説を含めて9本出している。

ただし、ほかのファクトチェック団体やマスメディアからは明確に情報を特定して、この

情報は誤りですとか、そういうふうな形のファクトチェック記事はやはりほとんどなかった。我々自身も、もっと自分たちを強化しないといけない。

ちなみに2週間の期間中に33本の記事を出すことは、世界中のほかのファクトチェック機関を見ても、かなりの数で世界最多クラス。ただ、今の我々の小さな規模だと、これが限界。なので、規模を大きくするしかない、金銭的な面で強化していくしかないと思慮。

次に、より重要だと思うのはメディア情報リテラシー教育。日本ファクトチェックセンターでも強化をしているが、坂本構成員がおっしゃっていたように、図書館やコミュニティセンター等の社会教育の枠組みを活用するのは必要であり、さらに学校教育との連携が必要。

重要なのは、そこで何をするか。どういう取組をするか、どういう教材を使うか。

総務省から色々な取組に関する説明があったが、メディアリテラシーのワードで検索をかけてみても、総務省の放送分野のメディアリテラシーという以前作られていたページがトップに表示されてしまう。その他にも様々なものを作られているものの、実はトップページに出てきていなく、誰もそこに行き着けない状況。

したがって、取組をどう効果的に届けていくかの検討と並行し、コンテンツの中身も非常に重要。

今の日本ファクトチェックセンターにおける取組として、1つはYouTubeを使ったファクトチェック講座。ファクトチェッカー認定試験、講師養成講座を実施。講師養成講座はまだ先月始めたばかりであるが、今もう20人近くまで講師の要請が進んでおり、来夏までには200人ぐらいの講師を養成したい。そこでコミュニティーをつくり、社会教育の枠組みとか学校教育とかの連携をしながら広げていく。台湾とかインドネシアにおけるモデルを元にした取組であるが、このような取組を進めていければと考えている。

上沼構成員から御指摘のあった、都度都度変わる状況への対応について教育にも取り込む必要があるところ、講師の方々と教材を共有し、僕が毎週アップデートしている対応を行っている。それにより、例えば偽広告とか闇バイト等の話題も都度都度キャッチアップしていくような形にしたい。

2つめに、「ユースファクトチェック選手権」という催しをしている。10代から大学生の160人を超える参加者がおり、ほかの国の団体とも共催しているほか、日本国内だと、「Classroom Adventure」という学生スタートアップとも協力している。

彼らが作った「レイのブログ」というゲームが非常によくできており、学生の評判もよい。ゲームを解き終わったときには一定のファクトチェック能力がついているという内容などがあるが、このゲームはシンガポール、オーストラリア及びヨーロッパからも招待を受けるほど評価が高く、各国語の展開も始まっている。ただ、日本では資金が集まらない状況。こういった世界的に見てもレベルが高いものを、やっぱり日本社会として後押しする必要があると思慮。

最後に短く、まだ触れられていない問題として、先週C S I SのAPACの会合に呼ばれ、各国の専門家たちと議論した内容であるが、F I M I (Foreign Information Manipulation

and Interference) という情報工作に関する問題で、国家主体だけではなく非国家主体による営業工作が大きくなっており、政治だけではなくて犯罪面での影響が非常に大きくなっている状況が各国から多く報告された。

もう一つが、コンテンツモデレーション、コンテンツガバナンスの話について。今やどの国も強化する方向性というのは非常に議論になっていると思われるが、オーストラリアしかり、議論がかなり折り合わなくなっている状況。そんな中で、我々として社会の目指していく方向性を、各国の議論をきちんと見ながら進めていく必要。

来年2月には台湾でライツコンが初めてアジアで開かれるが、そこでもコンテンツモデレーションが一つ大きな 이슈 になっているが、それらを横目でみながら、日本において本当に今のやり方でいいのかということを議論する必要があると思慮。(古田構成員)

○ ロードマップの取組は順調に進められており、教材なども既にいろいろで来ているという状況で、プラットフォームとの連携で30近い教材が、HPにアップされている状況と認識。少し残念なことが、総務省のトップページには、今はSNSの誹謗中傷対策にかかるリンクがある一方、総務省の「上手にネットと付き合おう」というページは、未就学児、青少年対応、保護者、教員及びシニアの個別タグがあり、分かりやすくとてもいい内容になっているが、実際には必要な人、必要なところにきちんと届けられていない状況ではないかと考えている。

偽・誤情報に関する状況は次々に変わってきており、それに関連する情報をどのようにしたら早く届けられるかということを検討していく必要がある。

資料10-2の12ページにおいて、やはり関係省庁・関係事業者・関係団体が連携して継続的に普及啓発していく仕組みを検討とあるが、まさにこの観点を今考えてなくてはならない。

8ページにおいては、高齢者対応として社会参加を促す内容とか、講座を受講しなくても自主的に学べる教材として活用とかというようなことが、令和6年度の教材のイメージとして記載があるが、高齢者といえども自分で学べるサイト、例えばゲーム感覚で学べていけるものがあれば手を付けるのではないかと思います。

総務省の「デジタル活用支援推進事業」について、ネット上に教材が公開されており、「スマホの使い方」「電源の入れ方」という内容から、最終的にはデジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しむ趣旨の内容の教材まである・そこにはアルゴリズムの話も含めて広く載っている。これらがどこにあるかというのが分かれば、高齢者自身でも確認してゆけるのだらうと考えている。

高齢者の場合ですと、行政を活用するということも良い手段である。

現在、国民生活センターでは、悪質商法に加え、偽・誤情報にかかる被害事案についても、メルマガで配信している。高齢者だけではなくて若者に対する内容も配信しており、SNSの広告から情報商材で儲かるなどというような内容にだまされて被害に遭うといったよう

な事例も逐一情報発信している。

高齢者の場合のメールマガジンなどは行政でも同じものを使って、消費生活センター、高齢者の施設、市等々で、ポスターを貼って啓発を行っている例もあり、このような行政との連携も検討できればと思慮。

今日御紹介のあった「ネット&SNS よりよくつかって 未来をつくろう」というウェブサイトについても見つけ出すのが大変であり、このようなコンテンツがスムーズにでてくる取組を進めるべき。(石田構成員)

○ 「高校生ICTカンファレンス」の開催に携わっており、11月3日に全国大会、全国17か所から生徒が集まり、今日の検討会と近い内容を議論した。高校生たちの意見を幾つか抜粋させてもらおうと、AIが浸透してきている一方、積極的にどう活用すればよいか悩んでいたり、実は使っているがAIを使っていると認識していなかったりする状況がしばしばあると思っている。

だから、例えば実は裏でAIが動いているといった仕組みの理解を含め、学習の中で義務化していく必要がある。ついては、学生版、特に小中高に分けた形の計画も欲しいと考えている。

加えて、「体験」がキーワードとして出てきていたが、ファクトチェックやフェイクニュース等について共有ができる場が必要だという意見が多かった。

高校生と同じ意見となるが、情報と向き合う力をこれから学習するにあたって、主体的、協働的、対話的に学び合う授業も増やしていかなければならないと思慮。

例えば、早稲田摂陵高校では総務省のインターネットトラブル事例集を用いたワークショップを実施した。このような教材や、今回の検討会で紹介されたAIに関する情報などを活用し、お互いの経験を共有しながら、より効果的な学習方法を模索していくことが重要だと考えている。

そのためには、多くのステークホルダーとつなげていくと共に、それから最後にNext GIGAの開始、今年のリーディングスクールの高校への導入によって、全国1,000校に1,000万円の補助金が入るとともに、来年も今、文科省の予算では上がっていて、継続と新規が入ってくる状況。

また、大学入学共通テストがいよいよ1月に始まる状況にあるが、プログラミングだけでなく、情報Iの教科書の1章の部分に、ネットモラル、ネット活用、情報活用能力、課題解決及び課題発見というのがあるところ、その部分との連携も必要と思われる。そういった意味では、こういうテストというようなことも、うまく効果的に利用していくというのもキーになると思われる。(米田構成員)

○ まず第1に、事務局及び石田構成員からも強調があったが、リテラシー向上に関しましては、官民の幅広い関係者による協働の下で、効果的な教材の開発、あるいはその届け方、

さらには事業者の皆様のサービス設計上の工夫なども含めて、様々な視点で取組を進めていくことが重要。また、そうした大きな方向性につきましては、皆様から特に御異論はなかったのだと認識。総務省には、そうした動きの先頭に立って社会的機運を高めていただくよう、座長としても強くお願いしたい。

第2に、上沼構成員から言及のあった、どっしり根本的な構えて対応すべき問題と、ある種流動性の高い個別具体的な現象に対する対応というところで分けて考えなければいけないという御指摘があった。偽・誤情報対策というのは、後者の一つとしてまさに今、重点的に取り組まなければいけない課題なのではないかと思慮。

瀬尾構成員からは、規制強化が表現の自由等々との関係でリスクがある旨の示唆があったところ、技術開発による対応は求められつつも、まずもって利用者一人一人のリテラシーを高めていくということが重要。

安野構成員からも時間との戦いという話があったが、やはり情報を熟慮するということですか、坂本構成員からは発信のリテラシーの在り方、齋藤構成員からは状況学習という大変示唆的な言葉をいただきましたし、また古田構成員からは、かなり具体的なリテラシーの在り方、あるいはそういった動画等を含めた対応の在り方を伺いましたけれども、こうしたリテラシーの在り方というものを高めていく工夫というのが、さらに必要と思慮。

それから、これは偽・誤情報には限られないが、事業者によるサービス設計上の工夫というものはやはり大切に、利用者が安心して使えるサービスでありますよう、ぜひ事業者の皆様のご工夫や努力にも期待。

それから尾花構成員、それから古田構成員から、メディアの在り方に関してコメントいただいたが、メディアとの対話ということも必要になってくると感じました。

構成員の皆様から本当に貴重で示唆的な御提案いただいたと思いますけれども、この内容につきましては、今後どのように取り組んでいくことが効果的なのかということを事務局とも相談していきたい。(山本構成員)

②青少年インターネット環境整備基本計画（第6次）について

事務局から資料10-4に基づき説明を行った。主な意見の概要は以下の通り。

○何年にもわたり、小さい子どもに端末を貸すときは保護者の端末にもフィルタリングをかける必要があることを訴えており、その効力については広く共有されている認識である。

一方、今現在、オン／オフの切り替えができないフィルタリングがあり、機種によっては子どもに貸すときだけフィルタリングをかけるということが難しく、その場合、フィルタリングを利用すると保護者が自分で使う際に不自由になるという状況が続いている。この問題についてはすでに5～6年議論しているが、技術的に対応が難しいようだ。

小さい子どもにスマホを貸すことがある保護者には、オン／オフ切り替えが可能なフィルタリングを薦められれば良いのだが、特定のサービスのみを推奨することはできないと

のことから暗礁に乗り上げている。

幼稚園に通うような小さい子どもも5～6年経てば中学生になってしまう。親スマホのフィルタリングに関しては、早急に何らかの具体的方法を示すべき。使い勝手の良いアプリやサービスを推奨するに留まらず、子ども向けの安全な環境と大人の利用環境を簡単に切り替える方法を幾つか提示してはどうか。例えば、iPhoneであれば保護者と子どものFace IDを登録し、ログインし直すことにより簡単に利用環境を切り替えることができる。このように、OSのアカウント切り替えが可能であれば、フィルタリングの利用が厳しい端末でも子どものための安全な利用環境が準備できる。

全てのフィルタリングでオン／オフ切り替えを可能にすることが期待できないのなら、あんしんフィルター以外のアプリやサービスと、フィルタリングを使わなくても利用環境が切り替えられる方法とを一覧にまとめて啓発するような取組を行うことが、待ったなしの状況ではないかと考えている。(尾花構成員)

○尾花構成員からフィルタリングのオンオフの話について言及があったが、そもそもフィルタリングの設定に関して、フィルタリングとは自分の意思でオプトアウトできるということが当初の立てつけだったが、実質これはオプトインの状態といえる。

結局、携帯ショップに行き、フィルタリングをつけなければならない。家庭の事情に合わせて柔軟に対応できる形であるのだと思うが、実質フィルタリングを使うということでオプトイン設定をしなければいけないというところが一つネックになっているように感じる。(齋藤構成員)

(質疑) 確認となるが、本調査では「ペアレンタルコントロールを御存じか」と聞いているとのことだが、「フィルタリングは御存じか」ということは聞いていないのか。

青少年インターネット環境整備法が2008年に制定され、2009年から施行されているが、その当時はペアレンタルコントロールとは言わずにフィルタリングの推奨ということで進めてきた。

その推奨を受けた年代の方々が親御さんになっているような状態と見ているが、ここ数年くらいからペアレンタルコントロールという名称で、フィルタリングを含む形で普及啓発されているような状況である。ペアレンタルコントロールはフィルタリングも含まれており、ほかにもいろんな子どもを守るとか、子どもが適切に使えるようにするための機能が含まれているものであるんだという認知、広報活動というのが足りているのか気になった次第。(齋藤構成員)

(応答) 御質問の件について、本件は総務省で昨年度実施した調査であり、今年の6月に公表しているもの。

ペアレンタルコントロールという認知度のほか、同じ質問の中で、フィルタリングについ

でも同じように、内容を詳しく知っているのか、それとも言葉をそもそも聞いたことがないのかといったことも含めて、保護者に対してアンケートを実施しているもの。フィルタリングについては、8割程度の保護者の方が何となく知っているということも含めて認知されているところである一方で、ペアレンタルコントロールについては、そもそもそういった言葉を聞いたことがないといった保護者が56.8%であったという結果が出ている。

ペアレンタルコントロールという言葉の考え方の中にフィルタリングというのも含まれている概念でございますけれども、そういったことも含めて、まだまだ周知されていないところなので、適切な広報及び啓発に向けて、できることを検討していく。(稲葉情報流通適正化推進室課長補佐)

○本校では、子どもが、保護者及び地域の高齢者に対して、生成AIの使い方やプログラミングを教える取組をしている。参加者はそれほど多くないが、大変好評。学校現場には保護者もあり、地域とのつながりも大事にしていることから、地域の高齢者や、これから入学してくる幼稚園、保育園児ともつながりがある。

教える人向けの教材作成みたいな話もありましたけれども、これを小中学生、高校生といった子ども自身が、いつも教材をもらって教わるのではなく、そこから一歩踏み出して、「教える側に立つ」というような仕組みが作れるとよい。

学校現場は、様々な団体や企業から教材をもらうものの、結局消化し切れないことがあるため、これを逆に子どもたちが周りの人たちに働きかけるような仕組みがつかれないか考えている。(佐和構成員)

○困窮世帯で、リテラシーがそもそも低い保護者の方々ともお会いするが、フィルタリングという言葉はよく出てくる一方で、ペアレンタルコントロールという言葉で認知をしている方は少なく、そもそもちょっと認識が違う可能性もあると思慮。ついては、これらをどの言葉で普及させていくのかというところは一つの重要なポイント。

子ども向けにパソコン端末を貸出して、コンテンツやプログラムを提供する取組を行っているが、保護者の方々には、いわゆるフィルタリング等がそれらにある程度かかっているというのは当たり前と認識されている人が多い。その当たり前がない場面、私たちの行っているフィルタリングがそんなに強いものではなかった場合など、保護者側からはそこに対して自分は知見がないところ、なぜ専門家が対応してくれないのかという旨の御意見をいただくこともある。

これはあくまで一部の例だが、こうした子どもを守るという領域において、少しリテラシーがそもそもないと取り入れにくい考え方のものに関しては、どんなに必要なものであっても、自分が手を動かして考えて何かをしないとイケないという行動につながったりする事物は、比較的難色を示されることが多い。

特に保護者の方々というのは忙しきやいろんな負荷を抱えていらっしゃるため、対応するメリットを明確にしていくことと、例えば保護者会の中で事例を周知するなど、具体的に自分自身がすべきことをイメージがしやすいような環境を作れるということが重要であり、それが研修などではなく、日常の中で行われるということが必要と考える。

1つめの議題でも言及があったが、恐らく単発で1回レクチャーをすればよいというものではなく単純接触回数を増やしていき、日々理解をしておくことや、ちょっと手間がかかるかもしれないけど必要なことであるというふうに認識できることが重要である。

保護者については保護者会、場合によっては行政のほうに必ず接触を持つ機会があると思いますので、その際に何か毎回話があるなど、場づくりの在り方について検討できればよいと考えている。(富永構成員)

○坂本構成員や豊福構成員から指摘があったが、学校をどう使って、学校がどうするのかというのがメインテーマにもうなっているのではないかと思慮。

教材については、検討会にお集まりの方々の英知を集めれば、すぐにでもできるものと考ええる一方、資料10-2の3ページ、7ページにも教材と届け方に関する言及があるところ、それをどう届けるのかという解がなかなかない。また、13ページを見ると、企業や団体という言葉は出てくるが、学校、幼稚園及び保育園という言葉は抜けてしまっている。

結局、初等中等教育や幼保の現場がどう向き合うのか、役所でいえば文科省及び厚労省がどう向き合うのか、そこにどう具体化させるのかというアクションの話であり、それを進めることが、我々が取るべき次の手と考えている。

もう1点、こども家庭庁でも似たようなワーキングが発足した旨を伺っているところ、政府全体の中での役割分担や、どこがどうアクションを取るか、我々としても考えておく必要があると思料。(中村構成員)

(質疑) 確認させて頂きたいのだが、資料10-2の11ページ下部の②③は、どこかで決められた内容だったか。これらの記載は、狭い意味でのリテラシー教育から外れ、SNS事業者の自主的対応を求める内容のように思われる。このページの全体の構造からすると、健全性検討会とりまとめで示された内容のような体裁であるが、とりまとめをざっと確認した限り、②③の内容は記載されていないように思われる。この資料自体はどういう扱いだったか。もし、今日の議論で了承したということになるのであれば、この内容が新たに方針として決まったような形になり、独り歩きするおそれもあるため、もう少し丁寧に議論をした方がよいのではないか。(曽我部構成員)

(応答) 冒頭、山本座長からも、「今回は何かを決定するものではなく、今、起こっていることについて皆様から御助言をいただきたい」という趣旨をご説明があった通り、本件はあくまで一例として挙げているもの。資料10-2の14ページに掲載をしている「今日御議論いた

だきたいポイント」に基づいて議論をする際の素材として、提示させていただいた。（西情報活用支援室長）

以上